
宗教の自由と政教分離

『現代宗教 2025』編集委員会

特定の宗教組織や宗教伝統の理念が人々に押し付けられる体制から、すべての人々が自らの信仰や良心、また思想信条にそって生きていける体制への転換が、近代の立憲民主主義の基本的な前提であると考えられてきた。日本の歴史に即して言えば、江戸時代にはキリシタン禁制があり、宗門改めがあったが、明治維新後、信教の自由が認められ、大日本帝国憲法でもいちおうそう規定された。だが、国家神道は実質的に諸宗教の上位に立ち人々に押し付けられていた。戦後、GHQが国家神道を廃止したとされ、日本国憲法において明確に信教の自由（宗教の自由）と政教分離が規定され、今日に至っている。

だが、今日の日本では宗教の自由（信教の自由）や政教分離についてなおいくつも争点があり、統一教会問題を契機にあらためて宗教の自由が論じられ、政教分離を緩和する方向が目指されたりもしている。「信じる自由」に限らず「信じない自由」をも明示化するのが望ましいという考え方も出されている。

世界各国を見ても、宗教の自由と政教分離をどのように捉えるかは多様である。冷戦終結以後、特定の宗教伝統や宗教組織が政治的に多くの影響力を及ぼし、それが戦争・紛争、あるいは分断や排除をもたらす傾向が目立っているように見える。宗教の自由、良心の自由の抑圧が問われる地域もある。これは、イスラーム圏、米国、欧州、ロシア、インド、東南アジア、中国など、世界の広い地域に及ぶ。

宗教の自由（信教の自由）や政教分離といった概念が西洋由来であり、他の地域では違和感をもたれている場合もある。そもそも政治はすなわち世俗であり、宗教とは異なる世俗の領域があるという考え方がイスラーム教徒には飲み込みにくいのではないか。むしろ、聖なる「法」「律法」が重んじられないという点ではキリスト教が特殊なのかもしれない。日本でも帝国憲法以来、「信教の自由」という言葉が用いられているが、「信教」が日常的に用いられる用語ではないのはなぜだろうか。宗教の自由や政教分離について、現代世界は新たな考え方を模索しつつあるのではないだろうか。

この特集では、こうした世界と日本の現状を踏まえ、宗教の自由と政教分離をどのように捉えることができるのかを考えるべく、多方面の専門家からの寄稿や討議参加を求め、理解の深化を目指したい。

（文責：島蘭 進）